

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■整備方針1 都市基盤整備の推進による良好な住環境形成と人口定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通環境の改善として、土地区画整理事業により都市の骨格を形成する幅員16m都市計画道路や生活道路としての6～12m幅員の区画道路を整備し、さらに地区内の各公園を歩行者専用道路で結び「緑のネットワーク」網の整備を併せて行うことにより、利便性と安全性、快適性の向上を図る。 土地区画整理事業の推進により、安全で快適な住環境を整備し、幅広い年代層の人口定着を目指す。 障害者にも安全で優しい福祉を意識したまちづくりを目指し、障害者誘導施設の整備を行う。 歩行者専用道路による歩行者空間ネットワークについて、近年のウォーキングブーム等も踏まえ、夜間の防犯・安全面の更なる向上を図るとともに、良好な景観を形成することを目的として、照明施設を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■〔基幹事業〕土地区画整理事業：結城南部第二地区、第四地区 □〔提案事業〕土地区画整理事業：結城南部第三地区 ○〔関連事業〕土地区画整理事業：結城南部第一、第二、第三、第四地区 ■〔基幹事業〕公園事業：街区公園整備事業 ■〔基幹事業〕高質空間形成：障害者誘導施設(点字ブロック)整備事業 ■〔基幹事業〕高質空間形成：照明施設整備事業(ウォーキング照明・スポット照明) □〔提案事業〕地域創造支援事業：土地区画整理事業に係る啓発・保留地PR事業
<p>■整備方針2 ゆとりある良好な景観の形成と地域コミュニティの場の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の生活に身近な街区公園を整備することにより、「地域のふれあいの場」を提供するとともに、緊急時・災害時に一時的な避難場所を確保し、併せて景観を考慮した案内板・情報板を設置により、地域住民や地域来訪者への案内・情報提供や非常時における避難場所までの誘導を行い、ゆとりと安心感のあるまちづくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■〔基幹事業〕地域生活基盤施設：情報・案内板設置事業 ■〔基幹事業〕公園事業：街区公園整備事業
<p>■整備方針3 地域交流拠点と道路網を活用した都市活力の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域交流拠点施設の一つである近隣公園のイベント(まつりゆき等)開催時に、ブースを設置し、来訪者の人数や動向について社会実験を行うと共に、地域住民の交流促進を目指す。 新規イベントとして、区画整理地区内の歩行者専用道路を利用したウォーキングイベント(ウォークラリーやハイキング)を開催し、住民の健康増進と生きがい作りに寄与したまちづくりの促進を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> □〔提案事業〕まちづくり推進活動事業：イベント時の社会実験及びまちづくりブースによるまちづくりに関する啓発・調査活動 □〔提案事業〕地域創造支援事業：「健康増進・生きがい作り事業」として、関係機関と連携したウォーキングイベント開催による市民の健康増進と生きがい作り促進活動
<p>■整備方針4 地域社会への情報発信と住民との協調による「まちづくり」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページや啓発用情報紙による情報提供事業を通じ、地域コミュニティへの意識を向上させ、市民活動の活性化を促す。 まちづくりに関する各種のアンケート調査を実施し、住民のまちづくりに関するニーズを把握すると共にホームページの作成や啓発用情報紙等を作成し、住民のまちづくりに対する意識向上を目指す。 アンケート調査等の結果を活用し、まちづくり交付金事業の成果を分析・検討し、その後の街づくりへの発展性を探る。 	<ul style="list-style-type: none"> □〔提案事業〕まちづくり活動推進事業：アンケート調査・HP作成・まちづくり啓発事業 □ " 事業活用調査 まち交事業の効果を分析し、事後評価委員会の開催を支援
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業管理について <ul style="list-style-type: none"> 交付期間中に各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、市役所内にワーキンググループを設置し、関係団体との協議を行い、事業の進め方や事業結果に関する情報を市民に公開していく。 ○事業終了後について <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントの開催、まちづくりに関する啓発事業等の活動を継続するとともに新たにまちづくり団体の組織化を図り、地区全体でのまちづくり活動を展開する。 ○街並み形成の規制について <ul style="list-style-type: none"> 「地区計画」若しくはこれに類する「協定」や「指針」等による街並みの規制誘導の導入について検討していく。 	